

楠河地区 タウンミーティング開催報告

【日時】令和6年2月22日（木）19：00～20：30
 【場所】楠河公民館
 【参加者】地域：13人（楠河地区連合自治会長など）
 市：3人（市長、教育委員会事務局長、楠河公民館長）
 傍聴：2人
 【テーマ】
 1 公民館機能の充実
 2 子育て支援及び子どもの減少対策

概要

【自治会長挨拶】
 地域のよりよいサービスの向上、子育て支援、子どもの減少対策について話し合っていきたい。

参加者の発言要旨

市の発言要旨（及び対応）

1 公民館機能の充実

(1) 行政オンラインサービス

<p>公民館にオンライン対応可能な機器を設置し、住民がその機器を操作して担当の市職員と繋がることで行政手続きや相談ごとが可能となるシステムの構築について市の考えを教えてください。</p>	<p>公民館は地域の皆さんの心の拠り所・コミュニティの基礎（土台）になるところと考えている。 市役所から一定の距離がある公民館には、以前から行政サービス機能をもたせていたが、現在は、コンビニで証明書発行が可能で、公民館よりコンビニを利用する人が増加しており、以前とは大きく環境が変化している。 公民館での証明書発行サービスについては検討させていただきたい。 現在でも公民館のPCを利用してオンラインで本庁と繋がることは可能である。複数人でオンライン会議をしたほうが実用的だと思うが、現状1対1で会話するのであれば、電話で十分対応可能だと考える。 公民館業務の整理は必要であるが、サービス向上につながるのであれば、前向きに検討する。</p>
<p>住民にとって身近な諸手続きについても、職員の増員により人件費を上げるのではなく、システムをうまく構築し、オンラインで諸手続きを行えるようにしてほしい。</p>	<p>全ての業務がネットワーク化されているわけではない。今後、国の機関のシステムに合わせていくような形で調整をしていく。 戸籍に関する証明書の発行については、3月から県外の自治体窓口でも発行可能となる。 現在本市では、「おくやみ窓口」を運用しており、1回の記入で全ての手続きが完了するような形にしていきたい。将来的に「行かない窓口」「書かない窓口」を目指している。</p>
<p>職員は日々の業務の中で、どうすれば今より手続きの簡略化ができるか、業務改善ができるかなどを考えてほしい。 職員の質が上がれば、仕事の質も上がり、市民サービスの向上にもつながると思うので、職員のレベルアップを求める。</p>	<p>職員には、日頃から「できない理由でなく、どうしたらできるのか」を考えるように伝えていく。 市民サービスの向上につながるものは行っていくべきだと思うので、スピード感を持ちつつ、手戻りがないように（税金を無駄にしないように）やっていきたい。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
(2) 移動市役所（MaaS車両）による行政サービス	
<p>楠河地区に限らず、交通弱者の住民やデジタルが苦手な住民に対し、自宅近くで公平な行政サービスの提供を届けることを目的とした移動支援車の導入について、市の考えを聞かせてほしい。</p>	<p>MaaS車両については、移動投票所や市民の相談窓口機能としての活用に可能性を感じている。</p> <p>ただ、車両も高額で、市内の25地区を回るとなると、各地区への訪問は月1回程度となるため、市民サービスの向上に繋がるのか疑問である。</p> <p>中山間地域の住民に対する健康医療サービスという形での活用も考えられるが、それよりも公民館機能の充実の方が大切であると考えられる。この点については検証させてもらいたい。</p>
(3) 公民館の開館日等の変更	
<p>4月からの公民館開館日等の変更はいつ頃から検討していたのか。急なお知らせで、土日に利用している者にとっては都合が悪い。</p>	<p>内部的には以前から検討しており、今後の公民館活動の充実のために変更した。</p> <p>現在は、主にサークル活動などで利用しているが、地域包括支援センター、コミュニティ・スクールとの連携や地域自治組織の運営に対する支援など公民館に求められる役割も変化している。</p> <p>新規事業に取り組むためには職員間で協議検討する時間も必要であると判断し、職員の勤務時間が同じになるよう勤務体制を変更した。</p> <p>土日のイベント等は職員のローテーションや臨時休館により対応し、これまでどおり実施予定である。</p> <p>資源ごみの拠点回収についても公民館の開室状況に関わらず対応できるように検討している。</p>
(4) 広報・周知に関すること	
<p>広報紙を全戸配布しているからと言って、全住民が読んでいるわけではない。重要事項（お知らせ等）は公民館だよりでも周知しているが、そういったものは重ねて周知してほしい。</p> <p>また、決定事項だけでなく、中長期的なビジョンなどの進捗状況も教えていただきたい。</p>	<p>広報紙が全戸配布になったことで喜びの声もいただいている。</p> <p>毎年実施している広報紙に関するアンケートを含め日頃から様々な意見を頂いている。</p> <p>毎月特集記事を組んでおり、お知らせ事項などについても、必要に応じて公民館だよりに掲載しているが、ご意見として受け止めたい。</p>
2 子育て支援及び子どもの減少対策	
(1) 保育所等の施設の入所調整について	
<p>保育所・子ども園等の入所入園について、兄弟で同じ施設への入所を希望しても、別々の施設となり親の負担となっている状況があるようだ。</p> <p>入所調整の基準はあるのか。またその基準は開示されているのか。</p> <p>入所調整の基準の明確化、その基準の見直しは随時適正に行われているのか。</p>	<p>兄弟を同じ施設に通わせたいというのは当然だと思う。</p> <p>入所調整の基準表は、HPでも公開しているが、現状は保育の必要程度を基準表により点数化し、施設の定員を見ながら入所調整している。</p> <p>希望する園に入所できない場合は、一人ひとりに連絡を行い、他に利用可能な保育所等の情報を提供し、他の施設への入所も案内している。</p> <p>基準表は、自営業者の点数や障がいがある児童の調整点数の見直しをする等、時代の変化とともに、子育て世代の声を聴きながら、必要に応じて随時見直している。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
<p>入所調整はなぜ点数化したのか。</p>	<p>詳細は、お答えしかねるので担当課につなぐ。 【後日回答】 現状、保護者の希望により入所の申込がされている。申込人数が保育所等の設定している定員を上回る場合、施設は保育の必要度の高い順に受け入れることを国から求められているため、客観的な指標（点数）により受け入れを公平に判断している。</p>
<p>基準表による決定は、いつから行っているのか。</p>	<p>【後日回答】 平成9年（1997年）の児童福祉法改正（平成10年4月1日施行）により、保育所への措置入所（家庭の状況により子どもを行政機関が職権で保育所等に入所させること）は廃止され、保護者が希望する保育所を選択し、市町村と保護者の契約により入所する制度へ変更したため、希望する保育所への入所を公正な方法で選考することが求められた。 合併以降は、西条市保育の実施取扱規程において保育の実施基準表により保育の状況を数値化し、平成31年度及び令和6年度に一部改正を行っている。</p>
<p>自分が子育てしている時は、地域に住む子どもが地域の保育園に入れないということは考えられなかったが、基本は地域の保育園に行くということではいけないのか。 地域で子どもを育てるのであれば、地域内の施設に預けることがベストだと思う。</p>	<p>【後日回答】 小学校と違い校区制でなく、保護者の希望で施設を選択するため、希望に基づき入所調整を行っている。</p>
<p>同じ労働時間でも自営業協力者とパートの人で基本指数が異なる根拠は何か。</p>	<p>【後日回答】 パート勤務者については、就労時間が就業規則等により厳格に規定されている一方、自営業協力者の就労時間は、パート勤務者と同等の拘束と考えにくいところがあることから指数が異なっている。</p>
<p>兄弟姉妹入所の場合の加点4点と1点の違いは何か。</p>	<p>【後日回答】 4点：既に在園している兄弟姉妹と同一施設への入所希望→特定の1施設に限定した入所希望となる。 1点：兄弟姉妹ともに新規入所で同一施設へ同時入所を希望→入所を希望する施設は複数候補の中から選択することができる。</p>
<p>保護者が認可保育施設に勤務する保育士や看護師であれば点数が高い理由を知りたい。母親にとって職種は関係ないと思うが、点差があるのはなぜか。基準表が開示された時に質問が出ると思うが、どのような説明をしているのか。</p>	<p>【後日回答】 国から保育士等の子どもを優先入所するよう通知があり、認可保育施設等で働く保育士等の人数が増えることで、児童の受け入れ入数の増加が見込まれるため点数を高くしている。</p>
<p>各園の定員と出生率と保護者の状況や希望をデータ化してシミュレーションすると最適配置ができるのではないか。</p>	<p>私立・公立の希望や配慮が必要な場合などの要因が複雑に絡んでくるので端的なものだけでは判断できない。 ほかにも質問があればお伺いして反映させていきたい。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
(2) 子どもの減少対策	
<p>市内の中学校においても、1校だけで部活動が成立しない状態がある。 今後10～20年先を見据えた学校の統合計画が必須だと思うが、市の方針はどうか。</p>	<p>地域が衰退するので学校を存続させてほしいという意見と、子どもの学びの環境整備のためには統廃合して通学距離が遠くなるのも仕方ないという意見とがある。 1年間に生まれる子どもの数は、この20年間で約380人減少しており、現在、楠河小の全校児童数が83人だが、2050年には19人という予測値が出ている。この状況をどのようにしていくか考えなければならない。 教員や保護者を対象に実施したアンケートによると、学校規模の適正化に対し、「やむを得ない・積極的に再編を進めるべき」と考える人が全体の約7割を占めており、子どもの教育環境を第一に考えてほしいという要望もある。 庁内でも方向性について検討を進めており、4月に審議会を立ち上げ、協議を重ねて答申をいただくスケジュールとしている。 少人数クラスの良さもあると思うが、子ども達の将来を考えると、多くの子ども達が互いに刺激を受けながら成長することが大切だと考える。</p>
(3) 西条市独自の教育施策	
<p>西条市独自の教育に関する対策は考えているか。</p>	<p>教育環境の充実として、これまで国際交流の側面が強かったALTのプログラムから、教員免許もしくはそれに準じた資格を持つALTの雇用への変更を検討している。 小学生のうちから英語力が身につくことでグローバルな人間として活躍の場を広げることができ、子ども達の自信につながるのではないかと考える。 また、西条市が「英語教育に力を入れている」ということで情報をキャッチした人の本市への移住も狙っている。</p>

＜開催の様子＞

